

令和 5 年度 諸費の納入について

学校運営に必要となります諸費につきまして、下記のとおり納入いただきたく、ご理解ご了承のほどお願いいたします。

月	振替日	再振替日	徴収費目						月別計		
			学習費	修学旅行等 積立金	給食費	PTA会費	寄宿舎食費	寄宿舎費	Ⅲ段階の方	Ⅱ段階の方	Ⅰ段階の方
4	現金徴収（4月10日）		5,000		4,000	3,000			12,000	10,000	8,000
5	5月15日	5月25日			4,000				4,000	2,000	
6	6月13日	6月26日			4,000				4,000	2,000	
7	7月13日	7月20日			4,000				4,000	2,000	
8	（振替なし）										
9	9月13日	9月25日			4,000				4,000	2,000	
10	10月13日	10月25日	4,000		4,000	3,000			11,000	9,000	7,000
11	11月13日	11月27日			4,000				4,000	2,000	
12	12月13日	12月25日			4,000				4,000	2,000	
1	1月15日	1月25日			6,000				6,000	3,000	
2	2月13日	2月26日			6,000				6,000	3,000	
3	（振替なし）										
合 計			9,000		44,000	6,000			59,000	37,000	15,000

- ※ 上記の振替日に指定口座より自動振替を行いますので、振替日前日までに通帳残高を確認のうえ入金願います。
 所定の振替日に処理できなかった場合は、再度25日（7月のみ20日）に再振替が行われますが、必ず初回で振替ができるようお願いいたします。
 （振替日または再振替日が休日のときは翌営業日です。）
 なお、再振替ができなかった場合は、学校（事務室）まで現金を持参していただくことになります。
- ※ 給食費・食費の徴収については、Ⅰ段階の該当者は徴収しません。Ⅱ段階の該当者は記載してある金額の半分で徴収します。
 Ⅲ段階の該当者は記載のとおりです。
- ※ PTA会費は、1人あたり年間6,000円です。ただし、兄弟が本校に在籍している場合、2人兄弟の場合は1人あたり年間4,800円、3人以上の兄弟の場合は1人あたり年間3,600円です。兄弟の有無に関わらず、6,000円を徴収し、差額の返金は後日行います。
- ※ 実習費や部活動の活動費等は、該当する幼児・児童・生徒より、随時現金で徴収します。